

沖永良部与論地区広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表(令和5年度)

沖永良部与論地区広域事務組合の人事行政の運営における公正性、透明性を高めるために「地方公務員法」に基づき概要を公表します。

1 職員任用の状況

(1) 採用及び退職状況

職種	新規採用者(人)			退職者(人)		
	男	女	合計	男	女	合計
消防吏員	0	0	0	0	0	0
一般行政職	0	0	0	0	0	0

※ () は役場との人事交流及び内部異動

(2) 職員数に関する状況(年度末)

		職員数(人)		増 減
		令和5年度	令和4年度	
消 防	消防本部	6	6 (1)※	0
	沖永良部消防署	21	22	-1
	与論分遣所	13	13	0
	小 計	40	41	0
介 護	介護保険事務局	2	2	0
	与論駐在所	1	1	0
	小 計	3	3	0
合 計		43	44	-1

【備考】※うち、1名は県消防学校へ派遣

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

(人口 : R6.1.1)

区分	住民基本 台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
5年度	16,735人 国調(17,111人)	427,644千円	68千円	328,202千円	76.7%	76.7%

(2) 職員給与の状況

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
5年度	43	140,123千円	33,397千円	56,372千円	229,892千円	5,346千円

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
本組合	36.8歳	273,200円	367,384円	317,854円
鹿児島県	43.5歳	311,400円	390,005円	342,347円
国	42.5歳	322,487円	—	404,015円

(4) 職員の初任給

区分		本組合	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	187,300円	185,700円	185,200円
	高校卒	166,600円	155,000円	154,600円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務条件

勤務	1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間	仮眠時間
毎日	38時間45分	8:30	17:15	勤務時間の中途	12:00~13:00	—
隔日	38時間45分	8:30	翌8:30	勤務時間の中途	12:00~13:00 17:15~19:30	22:00~5:00

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和5年中)

休暇日数(A)	取得日数(B)	対象職員(C)	平均取得日数(B/C)	消化率(B/A)
1,716日	466日	43人	10.8日	27.2%

(3) 特別休暇の状況

休暇の種類	期間
投票する場合	必要と認める期間
国会・裁判所・議会等に出頭する場合	必要と認める期間
骨髄提供者となる場合	必要と認める期間
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	連続する5日の範囲以内(週休日を含む)
産前休暇	6週以内(多胎妊娠の場合は、14週以内)
産後休暇	産後8週まで
母子健康法により健康診査等を受ける場合	必要と認められる期間
妊娠中休暇	必要と認められる期間
育児休暇	1日2回それぞれ30分以内
配偶者出産休暇	2日以内
妻の出産時の子の養育休暇	5日以内
子の養育休暇	5日以内
生理休暇	2日以内
忌引休暇	配偶者・父母7日、子5日、祖父母・兄弟姉妹3日等
父母の追悼行事	1日
夏季休暇	7月から9月の期間内で原則として3日の範囲以内
災害により現住居が滅失・損壊した場合	原則として連続する7日以内

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

5年度	降任	免職	休職	降給	合計
	0	0	0	0	0

(2) 職員の懲戒処分の状況

5年度	戒告	減給	昇任昇給延伸	停職	免職	合計
	0	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

区分	内 容
命令に従う義務	法令等及び上司の職務上の命令に従わなければならない。
使用失墜行為の禁止	職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。
秘密を守る義務	職務上知りえた秘密を漏らしてはならない。退職後も同様とする。
職務に専念する義務	勤務時間中職務の注意力のすべてを用い、職務のみに専念しなければならない。
政治的行為の制限	政治活動等をしてはならない。
争議行為等の禁止	ストライキ等をしてはならない。
営利企業等の従事制限	営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない。

6 職員の研修及び勤務実績の評定の状況

(1) 職員の研修の実施状況

研修等	受講者数	研修等	受講者数
県消防学校初任科		小型移動式クレーン運転技能講習	2名
県消防学校救急科		玉掛け技能講習	2名
救急救命士研修課程	1名	第3級陸上特殊無線技士	1名
県消防学校救助科		介護認定調査員新規研修	2名
県消防学校火災調査科	2名	適正化及び審査員研修担当者研修	1名
県消防学校予防査察科	2名	障害支援区分に係る認定調査員研修及び審査委員研修	3名
県消防学校初級幹部科	2名	介護認定調査員現任研修	6名
県消防学校上級幹部科	1名	介護認定審査会委員現任研修	20名
救急救命士気管挿管実習	1名	ハラスメント研修	
指導救命士養成研修	1名	合 計	47名

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

任命権者は、公務能率を増進させるため、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定結果に応じた措置を講じることとされています。

組合では、新たな人事評価制度(施行実施を踏まえ)を導入し、その結果を人員配置等に活用していきます。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況

区分	受診者数	内容等
人間ドック	2名	医療機関等で実施する総合検診(希望者) (1日・2日ドック、節目ドック(1日))
脳ドック	1名	40歳以上の希望者 (MRI検査、MRA検査、特定検診含む)
健康診断	基本(特定)検診 45名	職場検診(厚生連検診で実施)
	肺がん検診 44名	職場検診(県総合保健センター検診車)

(2) 福利厚生事業に伴う経費

種別	内容等	
健康診断	基本(特定)検診料、肺がん検診料	346,191円
人間ドック、脳ドック	基本(特定)検診料分助成	21,810円
職員互助会 (鹿児島県市町村職員互助会)	加入なし	

8 公務災害認定の状況

職員が公務上又は通勤による災害を受け、公務災害又は通勤災害と認定されたときは、地方公務員災害補償制度によって治療費等が補償されます。

- (1) 公務災害
なし
- (2) 通勤災害
なし